

令和4年白老町議会総務文教常任委員会協議会会議録

令和4年3月18日（月曜日）

開 会 午前 11時51分

閉 会 午後 0時07分

○会議に付した事件

1. 白老町アイヌ施策基本方針の改訂について
-

○出席委員（6名）

委員長	吉谷一孝君	副委員長	佐藤雄大君
委員	大淵紀夫君	委員	小西秀延君
委員	氏家裕治君	委員	前田博之君

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

政策推進課長	富川英孝君
政策推進課参事	伊藤信幸君
政策推進課主査	江草佳和君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、総務文教常任委員会協議会を開会いたします。

（午前 1 1 時 5 1 分）

○委員長（吉谷一孝君） 協議事項、1、白老町アイヌ施策基本方針の改訂について担当課より説明をお願いいたします。

富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 3月会議終了後ということで皆様お疲れのところお時間をいただきましてありがとうございます。本日は白老町アイヌ施策基本方針の改訂についてということでございまして、これまで町民の皆様とも4回程度、総務文教常任委員会においても4回会議をいただきまして、本日最終案ということでご説明させていただきます。3月会議終了後でもありますのでなるべく手短かに簡素に説明をさせていただきたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） お配りした資料に基づきまして簡単にご説明させていただきたいと思っております。これまでも本委員会協議会の中でアイヌ施策基本方針に関してのご意見を頂戴しておりましたので、今回お配りした資料につきましては、これまでの振り返りを含めてということとなりますので簡略的にご説明したいと思っております。1. 改訂に至る経緯は記載のとおりでございます。今回、2. 検討経過、これまで全4回の検討委員会を経て最終1月26日に最終案を検討委員会において最終的に決定させていただいたところです。3. 基本方針改訂版の位置づけにつきましては、これまでもご説明したとおりアクションプランの要素を取り入れた総合的指針として改訂させていただくと。課題の明確化を含めた形で今後関係団体含めて、共通認識を持ちながら事業推進をしてまいりたいということでございます。今回改訂した内容につきましては本編をお配りさせていただきましたが、前回の委員会協議会からの主な変更点といたしましては、基本方針の目的達成に向けた5つの重点項目を重点施策1から5として整理をしておりましたが、項目名称、具体的方針に改めさせていただいたほか、適切な表現内容等文言整理をさせていただいたところでございます。定例会12月会議の中で本委員会からのご意見をいただいた中で理解充実、学習交流、そして進捗共有、3つの考え方の基ご意見をいただいたところでございます。大きくそこを捉えますと委員会からのご意見という部分では白老町の特色を引き出した行政支援の充実というところがまず大きく一つ。

そして、今後のアクションプランの策定可視化が大きな意見であったかと捉えております。白老町の特色を踏まえた行政支援の考え方については、これまで白老町はポロトコタン、アイヌ民族博物館と共に白老アイヌ文化が進んできた地域性がございます。ご承知のとおりウポポイ開設に伴いまして独自のアイヌ文化の自主自立的に保存伝承していくという考えのもと、白老アイヌ協会が一般財団法人化して活動してございます。町としてはアイヌ協会をはじめ、町内関係団体の声を聴きながら事業検討に向けた支援を継続的に図っていきたいと考えてございます。今後のアクションプラ

ンの考え方についてですが、特にアイヌの方々の主体性を尊重し、それぞれの関係団体の思いをまとめていくことが非常に大事であると考えてございます。そのような中では配慮すべき点も多分にありまして継続的な協議検討が必要であると考えてございます。各団体それぞれの思い使命感を持って活動されていること、これ尊重しなければならないと考えございます。アイヌ方々がどのような白老独自の精神文化を後世に残していくべきか。その目的を果たしていくための体制の在り方などについては、それぞれ関係団体と話合っていく必要であると考えております。このことから別途実行計画を策定する考えはございませんが、本基本方針の関する進捗状況につきましては適宜議会にもお示ししてまいりたいと考えております。

資料2ページには具体的方針達成に向けた事業の展開等について、基本方針の附属資料に記載したものを表にしてお示したものでございます。この具体的方針に伴っての実施している事業、今後事業化に向けた検討ということとで、それぞれ関係団体、特に町に関しては主な関係部署についてこういった関わりの中で検討を進めてまいりたいと考えてございます。3ページでございますが、今回最終案につきましてはパブリックコメントを実施させていただきました。2月4日から3月7日まで実施しましてご意見が2件出てきております。これまでもアイヌ方々に受け継がれてきた儀式に必要なシャケの制限がされることなく、自由に捕獲できる権利を保障すべきだと。また合わせて湖沼、山林から採取された物資は必要な分だけ採取できる権利を保障すべきというご意見でございました。これらに関しましては国や都道府県における関係法令や規則に基づいて行われていると解しております。本町のアイヌ施策推進ためのご意見として参考とさせていただきたいという考えでございます。今後の予定でございますが、本委員会協議会でのご意見を踏まえまして今月末までには基本方針を成案化しまして公表してまいりたいと考えているところでございます。

説明は以上となります。よろしくご審議お願いします。

○委員長（吉谷一孝君） ただいま担当課からの説明が終わりました。説明に対し何か質疑のあります方はどうぞ。

前田委員。

○委員（前田博之君） 中身は別として、白老町アイヌ施策基本方針今回改定になったんだけど。前回は白老町独自、今回もそうですが。国立アイヌ文化博物館できて、あそこには学芸員とか研究企画部門ありますけど、町と今言った博物館との政策の整合性というのか、公にちゃんと博物館のほうに送って、その後博物館と白老町で定期的に協議みたいな形で進捗とか、お互いの情報共有とどっちがやるとかいう部分ありますよね。そういう部分というのは今の段階では整理されていますか。それとも町独自のものなのか、その辺の機関とのすり合わせというのか、それと今後の実施に対するすり合わせというのか、その辺どうなっていますか。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） 今のご質問ですが、特にウポポイ等関わりにつきまして具体的にどうしていくというところはまだそこまで至っておりません。今回基本方針を改定をさせていただきました、当然白老のアイヌ文化というところの地域性がこれから重要視されていきます。ウポ

ポイに関しましては特に広い地域の括りの中での部分になりますし。今回、特に特別展などありますと白老のアイヌ文化も紹介されたりということになりますし、この辺の地域性を含めたアイヌ文化に関しましてはウポポイとこれからしっかりと関わりを持った形で協議をしていくような場面をしっかりと持って行きたいと考えております。

○委員長（吉谷一孝君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 結果的にあそこにいる学芸員の方々はこの言い方失礼ですが、あまり白老のこと分からないんです。白老のアイヌの実際の文化、風土、あるいは生活する文化を分かってないんです。先般、仙台藩元陣屋に札幌から来た若い人がいるんです。博物館に行ってきましたかと聞いたら行ってきたと言って、どうでしたかと聞くとこっちの公園のほうが凄く楽しかったと言ったんです。博物館どうでしたかと聞いたらきれいすぎて分からないと言ったんです。捉え方は別です、やはりもっと白老が博物館の学芸員の方たちと交流、ウタリ協会もそうですが、もつとこれまでの白老の文化とかいろいろそういうことを理解してもらわないと、白老の博物館から北海道のアイヌ文化というのが発信されない部分があるのではないかと思います、実際学芸員と会ってその辺どうですか。

○委員長（吉谷一孝君） 伊藤政策推進課参事。

○政策推進課参事（伊藤信幸君） ウポポイにも白老出身のスタッフが多数いらっしゃいまして、特に白老アイヌ協会の会員でいらっしゃる方も当然いらっしゃいます。白老アイヌ協会におきましても白老独自の文化をどう保存していくのかというところの継承活動をされている中で、そういったウポポイの職員と連携を組んで、ウポポイの若い人たちにも白老のアイヌ文化をしっかりと学んでもらう、伝承に努めていくような取組を進めておりますので、そこは白老アイヌ協会含めて町もしっかりとその辺は意識しながらこれから進めたいと思います。

○委員長（吉谷一孝君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉谷一孝君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時22分

○委員長（吉谷一孝君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

2、その他、何かございますか。なければ事務局から、本間事務局長。

○事務局長（本間 力君） 先般の環境基本計画の委員会協議会におかれまして委員会協議会レベルではありますが環境基本計画の取り扱いについては今後の進め方では特に委員会のほうからも意見を付すべきだというご意見が多々ございまして正副委員長のほうとも協議を踏まえながらまとめさせていただきました。別紙につけてありますが、今日配付ということで時間の関係もあってお諮りしたいところですが、委員会の意見の大枠としましては、まず上段の環境基本計画の背景ということで委員の皆様からご意見があったとよ様に町の中でも本質的な課題の解決に向けた政策の具体化、持続可能なほうに進めていくには、そういうことをきちんとやらないといけないと。それから地域

課題として、細かな部分で廃棄物の関係、リサイクルの関係、それから太陽光パネルの今後の取り扱い。特に20年後の取り扱いなどもございまして、具体の細かなところは記載されていませんが、やはり廃棄物全般ところ。それから環境保全全般、自然景観を生かした環境の取り組み。それから正しくカーボンニュートラルを進めていくための地域経済に受ける促進。そういった環境配分の分野、広範囲になっているところを継続的に調査し、中長期的な対策が必要であるということを課題の中で捉えています。本計画の今後の位置づけとして総合計画の位置づけを踏まえて、各セクションの事務・事業を横断的に進めること。整合性を図っていくこと。さらには近隣自治体との連携、協力体制を考慮して各種施策を着実に進めるべきだと。その中で地域課題の検証と方策を進めるためには地域住民との共通理解が不可欠であり、意識の醸成を図り様々な環境教育等の展開にも傾注して、町民との協働を進めるべきである。それらを追求することが本計画の推進には最も重要なものになると捉えていると。以上、環境のまち宣言というのは欠かせないところでありますので、この改訂によって直面する様々な課題。それから既成概念にとらわれずと、まくらを付けましたが職員の取り組み姿勢や意識の向上と委員会でも出ていたように、それを期待しながら本計画の推進に邁進されたい。というような内容でまとめさせていただきました。もしよろしければ本日了解いただきまして、来週スケジュール確認しなると、環境審議会のほうが開催される予定でございますのでおおむねの内容がご了承が得られるのであれば、本日確認させていただいて週明けまでに文言の整理等も含めてありましたら事務局のほうで対応いたしたいと思っております。

○委員長（吉谷一孝君） 事務局から説明ございましたが、何か質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（吉谷一孝君） それでは、総務文教常任委員会協議会を終了いたします。

（午後 0時07分）